

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！



発行：2019年10月20日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目381 日本共産党伏見地区委員会 Tel:075(611)9135 FAX:075(602)9117



京都市が「土砂条例の制定」と答弁 党議員団の論戦実り、一步前進

決算特別委員会で与党議員の質問に「京都府土砂条例の改正と内容、時期を合わせて、京都市土砂条例の制定検討する」と答弁しました。大岩山の違法開発について、日本共産党市議員団は、議会のたびに京都市土砂条例の制定を求め続けてきました。しかし、京都市は「宅地造成等規制法で規制できる。土砂条例は必要ない」と答弁を続けてきました。

西野市議は委員会で毎回この問題を議論し「京都府は3000m²以上が許可条件で、京都市には適用しないとなっている。これでは京都市域に土砂が持ち込まれる危険が大きい。京都府より厳しい条例の制定をすべき」と求めてきました。今回、京都府がこれまでより厳しい条例に改正するのを受けて、「府内で京都市だけが緩い規制になってしまって、府市が同じ条件になるように」と条例制定になったようです。結局、共産党議員団の議論が実り一步前進です。しかし、京都府の届け出基準3000m²より厳しく500m²にしている自治体が増えています。京都市はせめて500m²を許可基準にすべきです。

京都市の責任で、市営住宅の生活保護 世帯に火災報知器設置を（消防局）

西野さち子市議は決算特別委員会の消防局質疑で、火災警報器の設置で、設置しなかった場合の焼失面積・被害額は設置した場合の3倍になっているとの消防局のホームページを示して、「家庭用火災警報器の設置を進めることは火災から命を守ることにつながる。しかし、設置には負担が大きい。」として「生活保護世帯は賃貸で大家が設置しない場合や持ち家の場合は保護費から設置費が出るが、市営住宅の居住者にはでない。矛盾ではないか。保健福祉局は大家が設置するのが当たり前の判断。消防局として、保健福祉局・都市計画局と連携をとって安心安全を進めるべきだ」と求めました。

住民の声をぶつけ、くらしを守るために 徹底論戦！

毎年9月半ば～10月末に行われる秋の決算議会。10月4～10日は決算特別委員会「局別質疑」で、各会派が議員数に応じて割り当てられた持ち時間で質疑を行いました。西野さち子市議の消防局、総合企画局などへの質疑を紹介します。

パートナーシップ制度の創設で、誰もが認め合える社会を京都市から（市民文化局）

日本共産党市議員団は、これまで何度もパートナーシップ条例を制定し、誰もが一人の人間として認め合える社会を京都市でも作る必要を提案してきました。

西野さち子市議は都市計画局に対して「国は公営住宅法を改正して、入居条件から配偶者を外した。地方分権で京都市の入居条件を見直すべきだ。そして、パートナーシップ条例を制定し、LGBT等性的少数者にも入居を広げるべき」と提案してきました。今議会の与党議員の代表質問に「パートナーシップ制定を検討する」と答弁がありました。

決算議会で西野さち子市議は「調査機関の調査でLGBT等の性的少数者は8.9%で11人に1人の結果がある。SDGsで誰一人取り残さないというなら、パートナーシップ届け出制度を創設すべき」また「男女共同参画条例に主語が男女となっている項目がある。改正すべき」と求めました。



表現の自由を保障し、あいちトリエンナーレ2019への補助金交付を求める（総合企画局）

西野さち子市議は国が一度決定していたあいちトリエンナーレ「表現の不自由展」への補助金を出さないと言っている問題で「文化庁を京都に持ってくるのなら、表現の自由を保障し補助金の交付をするように文化庁に強く求めるべき」と質しました。